欠損金又は災害損失金の損金算入等	に関する明細書 事 業 度	法人名	
控除前所得金額 (別表四「39の①」) - (別表七(二)「9」又は「21」)		金額控除限度額 (1)× 50又は100 100	円
事業年度 区 分		当期 控除額 (当該事業年度の(3)と((2)-当該事業年度前の (4)の合計額)のうち少ない金額)	翌 期 繰 越 額((3)-(4))又は(別表七(三)「15」)
・・・ 青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	3 円	4 円	5
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2111	MA	円
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	α	MIC	
・・・ 青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・・・・青色欠損・連結みなし欠損・災害損失・・・・	am	na	
・・ 青色欠損・連結みなし欠損・災害損失・・・	ann	DIC	
計			
当 欠 損 金 額 (別表四「48の①」)		欠損金の繰戻し額	
期同上災害損失金			
かう 対			
合 計			
災害に	より生じた損	失の額の計算	
災 害 の 種 類		災害のやんだ日又はやむ を得ない事情のやんだ日	• •
災害を受けた資産の別	棚卸資産	置 定 資 産 (固定資産に準ずる繰延資産を含む。)	計 ①+②
当期の欠損金額 (別表四「48の①」) 6	①	2	③ 円
災害 資産の滅失等により生じた損失の額 7	H	円	
被害資産の原状回復のための 費用等に係る損失の額			
で 被害の拡大又は発生の防止 のための費用に係る損失の額			
集 の 額 (7)+(8)+(9)	000	n	
保険金又は損害賠償金等の額11		DIE	
差引災害により生じた損失の額 12 (10) - (11)			
同上のうち所得税額の還付又は欠損金の 繰 戻 しの 対 象 と な る 災 害 損 失 金 額			
中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額 14			
繰戻しの対象となる災害損失欠損金額 ((6の③)と((13の③)-(14の③))のうち少ない金額 15			
繰越控除の対象となる損失の額 16			